

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（3月26日現在）

- 報道によれば、アルゼンチン国内では589名（昨日から87名増加）の累計感染者数、うち12名の累計死亡者数と報じられています。
- 3月20日以降同31日まで、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国隔離措置 DNU（297/2020）が継続中です。なお、26日、フェルナンデス大統領は、3月31日までの全国隔離を4月13日まで延長することを決定し発表しています。
- フェルナンデス大統領は、アルゼンチンにおける新型コロナウイルス感染のピークを5月前半と想定していると述べています。
- 大使館では、アルゼンチンに滞在中の方を対象に、所在調査を進めております。在留届の更新、たびレジの登録等にご協力をお願いします。

1 アルゼンチン国内では589名（昨日から87名増加）の累計感染者数、うち12名の累計死亡者数と報道されています。

2 全国隔離措置に関する発表等

(1) 26日、フェルナンデス大統領は、3月20日から31日までの全国隔離延長の決定を発表しました。延長期間は、4月1日から13日となる予定です。全国隔離の第二段階に関連して、フェルナンデス大統領は、必要緊急大統領令（DNU）で規定した例外を維持するか、または地域ごとあるいは活動内容によって差異を設けるかを今週末に決定するであろうと述べています。

(2) フェルナンデス大統領は、テレビ番組において「経済と（国民の）健康であれば、自分は健康を優先する」、「5月前半、1日から15日の間に感染のピークを迎えるだろう」と述べています。また、大統領は、既に強制隔離措置遵守のため交通規制強化を決定しており、政府関係者によれば新しい規制は協議中であるが、ブエノスアイレス首都圏の交通制限はますます厳しくなる見込みとも述べています。

(3) コルテレティ外務副大臣（国際経済関係担当）首席補佐官が新型コロナウイルスに感染していることが明らかになり、27日から、亜国外務省は消毒作業のため一時閉鎖されることになりました。亜国外務省全職員は、保健省の指示に従い、12日間自宅隔離の上、テレワークに従事することになりましたが、外務省としての機能は維持されるということです。なお、他にも感染が疑われる職員が1名いると発表されています。

3 所在調査及び在留届情報の更新のお願い 大使館では、短期滞在の皆様状況を可能な限り正確に把握するため、「たびレジ」にお名前や連絡先、滞在期間などを登録されていない方（メールアドレスだけの簡易登録の方）を対象に所在調査をお願いしております。細部は「短期滞在中の皆様への所在調査協力依頼」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100030340.pdf>

また、大使館に在留届を提出済みの方で、ご帰国、転出等により登録情報に変更が必要な方がおられましたら、届け出をお願いします。オンライン在留届を利用された方はこちら

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

大使館に、届け出用紙にて直接提出された方は、お名前、旅券番号、ご帰国日等を本メールにご返信いただくようお願いします。（以上）

過去の情報はこちらから。

https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona.html